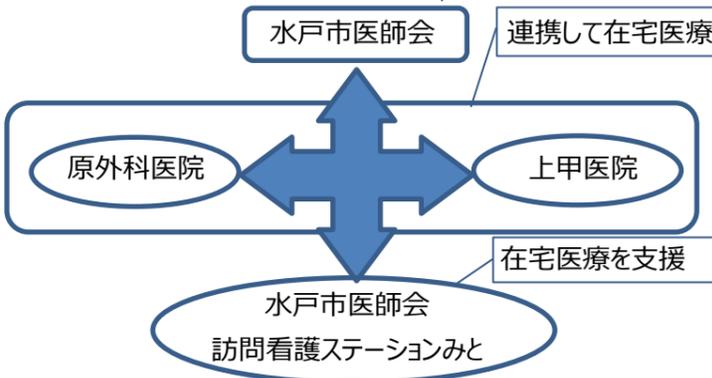


令和2年度茨城県医療提供施設等グループ化推進事業計画（報告）書

※これから在宅医療への参入又は拡充に取り組む医療機関等の連携強化を支援する取り組みについて記載するものとする。
 なお、必要に応じ、後方支援病院や在宅医療専門診療所（機能強化型在宅療養支援診療所を含む）などの支援（補完）を得て、在宅医療を提供する切れ目のない診療体制の仕組みづくりに取り組むものである。

【地域で支え合う医療機関等の連携体制を構築するために必要な3つの取組】

取組事項	取組内容	現 状 (事前協議月の前月から過去6箇月間の状況)	取組目標 (事前協議月から向こう6箇月間の取組)	実 績 (事前協議月から翌年3月末までの取組)
<p>1 これから在宅医療への参入又は拡充に取り組む医療機関等の連携強化を図るための取組</p> <p>※グループ内の取組に関すること。</p>	<p><u>記載のポイント（調整を行う者の明確化、打ち合わせ等の開催頻度、体制づくり）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、水戸グループ①（佐々木クリニック、内科石川医院、後方支援病院：国家公務員共済組合連合会水府病院）と水戸グループ②（田口同仁クリニック、水戸メンタルクリニック）の2チームでは、水戸市内の西部～北部圏域での在宅医療の連携強化を図ったところです。 ・そこで、今年度の水戸グループ③では、市内東部圏域における2医療機関（原外科医院、上甲医院）による主治医、副主治医制に訪問看護ステーションを加え、在宅医療の連携体制の強化を図っていきます。具体的には、主治医が対応困難な場合には副主治医が在宅訪問診療を代行できるよう、電話やFAX、メールを活用して平常時から訪問診療を対象とする患者の情報共有を図ります。また、病態に応じて訪問看護ステーションの活用を促し、訪問看護師による緊急連絡や緊急訪問の体制を整えることで、主治医や副主治医とともに在宅での看取りを支援していきます。 ・グループ内の具体的な取り組み内容は、下述①～⑤とします。 <p>◆打合せ（5回）</p>	<p>グループ名：水戸グループ③</p>	<p>チームの取組を後方支援</p> <p>連携して在宅医療を提供</p>	
<p>2 在宅医療を提供する連携体制として必要な拠点機能を担う取組</p> <p>※地域との連携に関すること。</p>	<p><u>記載のポイント（調整を行う者の明確化、打ち合わせ等の開催頻度、グループ内の取組課題を地域に提案）</u></p> <p>①「多職種事例検討会ファシリテーター養成講座」の主催（1回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療の連携強化を目的とした「多職種事例検討会ファシリテーター養成講座」を主催します。 ・養成講座には、東部圏域の医師や医療ソーシャルワーカー、退院調整看護師等の医療関係者を中心に、市内の地域包括支援センター職員、居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員等の多職種に参加を呼びかけます。 ・養成された後には医療機関内のケース検討や多職種参加の退院時カンファレンス、地域ケア個別会議等のファシリテーターとして活躍していただき、水戸市との連携強化を図りながら地域課題の抽出・提言へと繋げていきます。 <p>②「在宅医療の現状と課題」をテーマとした専門職対象の座談会の主催（1回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種を対象とした在宅医療に関する研修会を主催します。 <p>③「東部高齢者支援センターサポーター会議」への講師派遣（2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東部圏域で開催される在宅医療に関する勉強会等に医師や訪問看護師を講師として派遣します。 <p>④「東部高齢者支援センター地域ケア個別会議」への出席（9回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東部圏域で開催される地域ケア個別会議に出席します。 	<p>0回</p>	<p>13回</p>	
<p>3 在宅医療についての普及啓発活動等の取組</p>	<p><u>記載のポイント（主催、誰が・誰に対して行うのか、開催頻度、取組内容）</u></p> <p>⑤地域住民向け講座等への講師派遣（1回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民を対象とした在宅医療に関する勉強会等に医師を講師として派遣します。 	<p>0回</p>	<p>1回</p>	